

親方・事業主のみなさん・一人親方のみなさんへ 建設業退職金共済に加入し退職金を!!

東播建設労働組合

〔建退共とは〕 建設業退職金共済制度（建退共）といい、建設業に働く人達を対象にした、国の退職金制度です。

〔加入できる人は〕 親方・事業主が申込みをして、従業員の掛金を支払う仕組みになっています。「現場で働いている職人」ならだれでも加入できます。一緒に働いている奥さん・子供さんも加入でき掛金は国税申告の経費として差し引けます。親方・事業主本人は加入できません。

新たに加入した従業員には、五十日分の掛金が助成されます。

〔掛金は〕……一日三百十円です。（平成十五年十月改定）

組合では、従業員一人一ヶ月二十三日で統一しています。事業主は、従業員が働いた日数（二十三日）の掛金（七、一三〇円）と事務費七〇円（合計七、二〇〇円）を組合（支部）に納めます。

一人親方の場合は、自分で直接「建退共」に加入することはできませんが組合の「任意組合」に加入することで、適用されます。

〔掛金は〕……一日三百十円です。（平成十五年十月改定）

一人親方の場合は一ヶ月二十三日で統一しています。一ヶ月七、一三〇円＋事務費七〇円を組合の任意組合（組合・支部）に納めます。（合計七、二〇〇円）

新たに加入した一人親方には、五十日分の掛金が助成されます。

〔人に雇われた時〕 働いた日数分を現金で貰ってもよいし、証紙で貰ったときは、その証紙を「組合」に届ければ、その日数分は、自分で掛金を出さなくても良いようになります。

働いた先で事業主が継続して掛けてくれる時は、「任意組合」をやめて、事業主から掛けて貰うこともできます。

〔退職金の計算は〕 「組合」に掛金が納入されますと、掛金の日数分の証紙を購入し貼付します。二十一日で一ヶ月とし、二百五十二日で一年分とします。

〔退職金をもらうには〕 二年以上（五百四日）の証紙が貼られていれば、次の場合に退職金が支払われます。

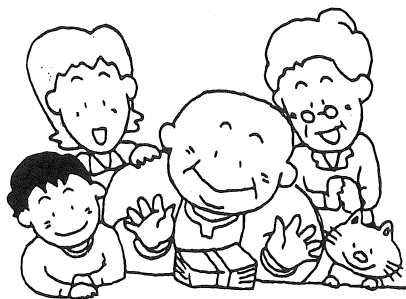
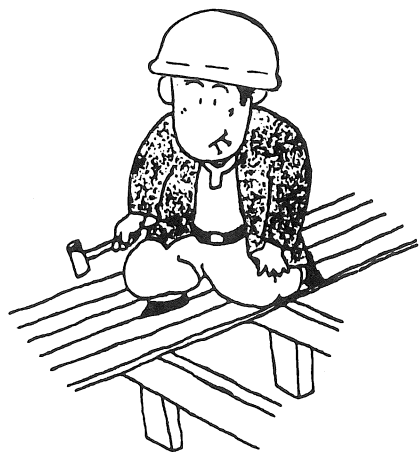
- ①職人から事業主になった時
- ②建設業で働かなくなった時
- ③五十五才になった時
- ④死亡した時（二百五十二日以上）

〔従業員の帰郷・やめた時〕 従業員に手帳を渡します。

その従業員は新しい事業主へ手帳を出せば、継続して掛けられます。ただし、その事業主が「建退共」に加入していることが必要です。

〔手続きは〕 申込用紙に記入し、加入金二人・百円を添えて組合（支部）に申し込めば、組合で手続き致します。また、「組合」では次の事務を受託いたします。

- ①手帳交付の事務
- ②証紙購入・貼付の事務
- ③手帳更新の事務
- ④手帳保管の事務
- ⑤退職金請求の事務



〔退職金の額は〕 次の通りです。

退職金額比較表

（平成15年10月以降に加入し、日額310円で始めた場合）

納付年数	1 か月 貼付日数	
	一人親方分 1ヶ月(23日)	親方が職人に掛ける分 1ヶ月(23日)
5年	447,051円	447,051円
10年	1,026,007円	1,026,007円
15年	1,695,514円	1,695,514円
20年	2,415,644円	2,415,644円
25年	3,206,361円	3,206,361円
30年	4,071,943円	4,071,943円
35年	5,049,466円	5,049,466円
37年	5,475,840円	5,475,840円

※平成15年10月以前から退職金を掛けている方は以前の料率で計算され、平成15年10月以降は2.7%で計算されます。

〔退職金の計算は〕

「組合」に掛金が納入されますと、日数分の証紙を購入・貼付します。（21日で1ヶ月とし、252日で1年分）とします。

〔退職金をもらうには〕

2年以上（504日）の証紙が貼られていれば次の場合に退職金が支払われます。

- ①職人または一人親方から事業主になった時
- ②建設業をやめた時
- ③55歳になった時（継続でもできます）
- ④死亡した時（252日分以上）

※お問い合わせは支部または本部へ

建設業退職金共済制度任意組合加入申込書

(一人親方用)

私は、建設業退職金共済制度の適用を受けるため、
全建総連厚生協会兵庫支部に加入します。

年 月 日

住 所	(〒 -)		
電 話			
生年月日	昭 年 月 日	職 種	
フリガナ			
氏 名	㊟		

(建退共本部へ登録しますのでフリガナを必ずつけて下さい)

組合 支部

建設業退職金共済制度事務組合加入申込書

私は、建設業退職金共済制度に加入し、兵庫県建設事務組合に事務を委託します。

① 申 込 書	(〒 -) フリガナ		
	住 所	兵庫県	市郡区
	フリガナ		
	名 称		
書	フリガナ	電話番号 () 番	FAX番号 () 番
	代表者名	㊟ 担当者名	
② 事 業 の 具 体 的 内 容	建設業の許可区分及び許可番号 (該当する箇所には○と許可番号を記入して下さい。)		建設業許可業種区分
	1. 大 臣 第 号	(下記「建設工事区分一覧」より選んで番号で記入して下さい。) 例：大工工事 ⇨ 3 ()	
	3. その他		
自社の決算月 ()月 ()月	全従業員数 ()人	常時雇用する従業員数 ()人	既手帳保持者数 ()人
			今回申込被共済数 ()人
			自社退職金の有無 (中退共制度含む) (有・無)
③ 契約締結について従業員の意見	(記入例 ⇨ 「賛成である。」等の具体的な意見を記入して下さい。)		④ 被共済者とならない者範囲届
従業員代表者氏名	(必ず本人の自署で記入して下さい。) (姓) (名)		建退共・中退共・清退共・林退共制度の既加入者を被共済者とし、範囲として届け出いたします。 加入しない人数 ()人

キリトリ線

⑤ 従 業 員 氏 名	フリガナ		
	氏 名	性 別	職 種
	1	男・女	
	2	男・女	
	3	男・女	
	4	男・女	
5	男・女		
			生 年 月 日
			昭 . .
			昭 . .
			昭 . .
			昭 . .
			昭 . .

(建退共本部へ登録しますのでフリガナを必ずつけて下さい)

組合 支部